



みょうけん こういちろう
明見 孝一郎

明日を見据えて全力投球!!

2019年1月発行
明見 孝一郎
後援会 会報

発行責任者 妹尾 貴之
編集責任者 馬場 彰彦
《内部資料》

◆2018年第9回尼崎市議会定例議会報告◆

第9回市議会定例会が2018年12月4日から2018年12月19日までの16日間の会期で開催されました。市長から予算案4件、条例案3件、その他の議案16件、人事案1件が提出され、常任委員会にてその審議を行い、採決の結果、全ての議案が可決されました。

議員提出案1件では、出入国管理及び難民認定法及び法務省設置法の一部を改正する法律案の慎重審議に関する意見書が全会一致で承認され関係大臣に送付されました。

昨年、台風第21号被害の教訓を活かし地域防災対策と地域コミュニティの醸成についてなど、一般質問を行いましたので、その一部をご報告致します。その他の質問については、市議会ホームページよりご清覧下さい。

◆一般質問抜粋◆

【質問】災害・防災対応について

今年は災害での被害が多発し、その対策は急務であり、市民の安全・安心への取組は最優先でなければと考えます。その中でも台風21号による教訓はどう活かされ、防災対策が見直されて、市民にその対策が周知されるのか。またどのような課題があるのか。

【答弁】危機管理安全局

今回の台風21号は、暴風雨による被害に加え、市内各所において長時間にわたる停電が発生しました。このような被害を受け、本市では関西電力と連携した停電解消に向けた取り組みや避難所と休憩所の開設、応急給水の実施等、様々な対応を行って参りました。

しかしながら、本市といたしましては、今回の台風対応については、これまでに経験したことのない長期間にわたる停電に対応していく中で、①災害情報の発信のあり方②様々な災害事象に備えるための防災配備態勢の整備③インフラ事業者をはじめとする関係機関との連携強化等の3点を課題として認識しているところでございます。

現在、今年発生した災害における対応の振り返りを全庁的に行っているところでございますが、具体的な検討内容として、ご高齢の方等、携帯電話やパソコンによる情報入手が困難な方への新たな災害情報の伝達方法等について検討しています。また、停電対応につきましては、継続して関西電力と協議し連携体制の強化を図っているところでございます。

今後も引き続き台風21号がもたらした被害を教訓とし、防災対策の見直しに取組むと共に、その内容につきましても市政出前講座や地域の防災活動等、様々な機会を捉え、市民の皆様へ積極的に周知してまいります。

【質問】地域防災マニュアルについて

「尼崎市地域防災計画」に基づいた行政のできることは限りがあり、今回の経験、教訓を活かして地域防災を今以上に高める必要があると私は考えます。現計画に基づいた「地域防災マニュアル」作成に向けた体制づくりを行い、地域と協働で実施することで更なる連携と地域防災力の向上を図ることが出来ると思うがどうか。

【回答】危機管理安全局

地域防災マニュアルの作成は、地域の方々が様々な防災活動を通じて、災害特性や被害想定を理解した上で、自ら策定していくものではありませんが、行政の支援等が必要であることも十分認識しているところでございます。

本市といたしましては、今後、議員のご提案の他都市の先進事例等も調査・研究しながら、防災訓練等の地域防災活動に継続して取組まれている自主防災会の方々に対しまして、地域防災マニュアル等の地域防災力の向上に効果的な取組をご紹介する等、地域の実情に応じた支援を展開して参りたいと考えております。

【質問】地域コミュニティの醸成について

高齢者等見守り安心事業や避難行動要支援者名簿を活用した災害時要支援者支援事業の地域格差をどのように認識しているのか。

【答弁】健康福祉局

高齢者等見守り安心事業を実施している地域や災害時要援護者名簿を活用した避難訓練をはじめられている地域、各事業の実施に向けて検討を進めていただいている地域がある一方で、具体的な検討まで進んでいない地域もあり、市内6地区でみましても事業の取組状況に地域格差が生じている状況でございます。

こうした地域格差の生じる要因といたしましては、高齢化や地域のつながりの希薄化等が進む中で、地域によって、ご理解、ご協力いただける担い手の確保が進まない面があるものと認識しております。

このため、地域担当職員の取組とも連携し、高齢者見守り等安心事業や災害時要援護者支援事業の推進に努めてまいります。

【質問】地域コミュニティの醸成について

2019年4月より、「環境づくり」「体制づくり」「職員づくり」の3つを柱として、全地区にて地域振興センターに担当職員を増員して多様なテーマ型団体の連携による地域コミュニティの醸成の準備が進められていますが、地域防災関係を取り入れることで、地域防災の向上や地域振興に効果があると思うが、取組む考えはないか。

【答弁】市民協働局

議員のご指摘のとおり、あるテーマを設定し、地域の多様な団体が一体となって、その課題解決に取り組むことは、地域コミュニティの醸成に向け大変、有意義であると考えております。特に、防災は安全・安心に関わる重要な課題であり、多くの人が関心を持つことができるテーマであると考えており、実際に、防災マップづくりやイベントの開催などにおいて、地縁の団体に加え、小・中学校や高校、大学、事業者など、世代や団体の属性を超えた連携の取組も見られます。

こうしたことから、今後、地域において顔の見える関係を気づいていく上で、防災を地域がまとまる一つのきっかけとして捉え、多くの方々が学びと活動に参加いただけるよう、地域とともに取組を広げてまいりたいと考えております。



◆ファミリー世帯の定住・転入促進に向けた取組み◆

乳幼児等・こども医療費助成制度については、兵庫県下の各市町と比較すると本市の助成内容が劣っている状況であります。その様な状況に対し2018年9月定例会（2017年度決算審査）において、議会より「ファミリー世帯の定住・転入促進」を本市の最重要課題と位置付けていることを踏まえ、助成制度拡充に向けた提言・要望を行ってきました。

現在、2019年度予算編成中ではありますが、拡充に向けた検討が進められています。



【尼崎城 3月29日より一般公開スタート】

【制度拡充案】

所得制限を緩和し、現行制度の所得制限を超える世帯の就学前児の通院・入院に係る自己負担額を1医療機関等、1日あたり800円（入院は月額上限3,200円）

医療保険	年齢	現在				拡充(案)			
		通院	入院	通院	入院	通院	入院	通院	入院
3割	中学3年生	自己負担2割	自己負担なし	自己負担なし	自己負担2割	自己負担なし	自己負担なし	自己負担なし	自己負担なし
	中学1年生 小学6年生	自己負担2割	自己負担なし	自己負担なし	自己負担2割	自己負担なし	自己負担なし	自己負担なし	自己負担なし
	小学4年生 小学3年生	1医療機関あたり※1 1日800円 月2回まで自己負担	自己負担なし	自己負担なし	1医療機関あたり※1 1日800円 月2回まで自己負担	自己負担なし	自己負担なし	自己負担なし	自己負担なし
2割	乳幼児等医療	自己負担なし	自己負担なし	自己負担なし	自己負担なし	自己負担なし	自己負担なし	自己負担なし	自己負担なし
	1歳0歳	自己負担なし	自己負担なし	自己負担なし	自己負担なし	自己負担なし	自己負担なし	自己負担なし	自己負担なし
所得制限		所得割額 23.5万円未満	所得割額 23.5万円以上	所得割額 23.5万円未満	所得割額 23.5万円以上	所得割額 23.5万円未満	所得割額 23.5万円以上	所得割額 23.5万円未満	所得割額 23.5万円以上

※1 低所得者1800円

※2 連続3か月を超える場合は4か月以降自己負担なし

市政に関するご相談等がございましたらお気軽にご連絡下さい
 明見孝一郎後援会連絡所 〒660-0095 兵庫県尼崎市大浜町2-26 TEL:06-6415-2131 FAX:06-6415-2133